

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育

日程： 令和3年6月29日（火）

会場： 愛媛県歴史文化博物館



〔根拠法令〕

厚生労働省労働基準局長通達 基発第66号（平成12年2月16日付）

対象者： 刈払機を使用する作業に従事する者

刈払機（草刈機）は林業のみならず、建設工事現場や農業、造園業における除草作業など幅広く使用されており、作業者の転倒や刈刃の跳ね返りなどより刈刃に接触する災害が多発しております。また、労働環境により熱中症や振動障害が発生する危険性もあり、刈払機を使用する労働者への安全衛生教育が求められています。

記

日程	令和3年6月29日（火） 10:00 ～ 16:30 愛媛県歴史文化博物館 第1研修室（無料駐車場在り） 西予市宇和町卯之町4丁目11-2 0894-62-6222		
科目 時間	1. 刈払機に関する知識 2. 刈払機を使用する作業に関する知識 3. 刈払機の点検及び整備に関する知識 4. 振動障害及びその予防に関する知識 5. 関係法令等 6. 実技（OJT事業場等にて実施下さい：1時間）	1時間 1時間 0.5時間 2時間 0.5時間	教育時間は教育 規程に定められた 時間で、休憩時間 等を含みません。
受講資格	申込書の受講資格欄に記載のとおり（実技修了者対象）		
受講料	会員 9,350円 一般 12,650円	（受講料 6,600円、テキスト代 2,750円）消費税込 （受講料 9,900円、テキスト代 2,750円）消費税込	
申込期限	定員40名 ※開催日の2週間前、定員に達した時は期限内でも締め切ります。		
申込み先	(公社)愛媛労働基準協会八幡浜支部 八幡浜市江戸岡1-1-14 (公社)愛媛労働基準協会宇和島支部 宇和島市丸之内1-3-20 バスセンター2階	TEL. (0894) 22-2296 FAX. (0894) 22-2281 TEL. (0895) 25-8867 FAX. (0895) 24-1339	
修了証	全科目受講した方に交付します。（事業者には受講証明書を発行）		
その他	1. 遅刻した方は入場をお断りします。 2. 納入した受講料は欠席の場合でも返戻できません。 3. 複数名受講の場合は、裏面の受講申込書をコピーしてご利用下さい。 4. 受講者が10人以下の場合は開催を延期又は中止する事が有ります。		
問合せ	(公社)愛媛労働基準協会八幡浜支部 TEL. (0894) 22-2296		

(刈払機取扱作業者に対する) 安全衛生教育 受講申込書

※受付番号		※修了証番号	
受講日	令和3年6月29日(火) 10:00~16:30 愛媛県歴史文化博物館		
ふりがな	姓	名	写真添付欄 裏面氏名記入 (2.4×3.0) 不要
受講者氏名			
生年月日	昭和・平成	年 月 日生 (歳)	
現住所	〒 () - () *住所は番地まで正確に記入して下さい。 都道 市 府県 郡 連絡先/携帯電話 - -		
受講資格	【実技教育】所属事業場等で下記実技を実施していること。(OJT教育) 刈払機の取扱い・作業の方法、刈払機の点検・整備の方法 = 1時間以上		
記載内容は、事実と相違ないことを関係書面等で照合し、確認したことを証明します。 〒 () - () 2021年 月 日 所在地 事業場名 印 連絡先電話 - -			
会員・一般の別	<input type="checkbox"/> 会員 ・ <input type="checkbox"/> 一般	申込日	2021年 月 日

切り取り線

受講票 刈払機取扱業務に係る安全衛生教育			
※受付番号		※受講番号	
受講者氏名			
受講日	令和3年6月29日(火) 10:00~16:30 受付開始_9:30~		
会場	愛媛県歴史文化博物館 第1研修室 宇和町卯之町 3-439-1 ☎0894-62-6415		
テキスト	<input checked="" type="checkbox"/> 当日渡し <input type="checkbox"/> 受講者持参		
1AM	PM	2AM	PM

- 受講票は、受付に提示し、受講中は机の上に置いて下さい。
 - 筆記用具を持参下さい、遅刻時は受講出来ません。
 - 体温を測り、当日発熱時(37.5℃以上)は受講を控えて下さい。
 - 受講中は、常時マスクを着用して下さい。
- (公社)愛媛労働基準協会八幡浜支部 ☎ 0894-22-2296

領収書

_____ 殿

¥ _____

(刈払機取扱業務) に係る
安全衛生教育受講料 (教材含む)

_____ 名分

上記金額領収いたしました。

2021年 月 日

(公社)愛媛労働基準協会
_____ 支部